

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|---------------------------------------|-------------------------|--|-------|-------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 九十九里町物価高騰対策生活支援商品券事業 | ①食料品の物価高騰による家計負担の増加による町民の生活への影響が増していることから、町民全員に一律10,000円の、町内のスーパーマーケットや飲食店などで使用できる商品券を配布し、生活の下支えを図るとともに、町内消費の喚起および地域経済の持続的な活性化につなげる。 ②町内の全町民へ、町内で利用できる商品券の配布 ③【給料】2,404千円 ※会計年度任用職員分 【職員手当等】855千円 ※会計年度任用職員分 【共済費】48千円 ※会計年度任用職員分 【需用費】2,079千円 【役務費】2,787千円 【使用料および賃借料】360千円 【負担金補助及び交付金】136,600千円 ④R7.12.1現在、住基のある全町民 | R8. 1 | R8. 3 |
| 2 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 公共交通事業者支援事業(令和7年度補正予算分) | ①運転手不足等の影響による稼働率の低下やエネルギー価格の高騰により非常に厳しい経営環境に直面している公共交通事業者に、エネルギー価格高騰による企業経営に対する影響の緩和を図るための支援金を交付 ②公共交通事業者への支援金 ③バス事業者：1事業者あたり500千円+1系統あたり300千円 タクシー事業者：1事業者あたり500千円+1台あたり100千円 ・九十九里鉄道株式会社 500千円+(300千円×11系統) ・小港鉄道株式会社 500千円+(300千円×4系統) ・京成バス千葉イースト 500千円+(300千円×2系統) ・有限会社片貝タクシー 500千円+(100千円×4台) ④九十九里町内を運行する公共交通事業者 ・九十九里鉄道(株) ・小港鉄道(株) ・京成ちばイースト(株) ・(有)片貝タクシー | R8. 2 | R8. 3 |
| 1 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰対策緊急支援金(医療機関支援) | ①医療機関等は、物価高騰等によるコスト増を診療報酬に上乗せすることができず、経営が厳しさを増している。こうしたことから、医療機関等へ医療材料の購入価格高騰に伴う支援を行うため、医療材料費の一部を補助することにより、経営への影響を緩和し、住民への医療サービス提供体制の維持を目的とする。 ②医療機関への補助金 ③・東千葉メディカルセンター 10,000千円 ・九十九里病院 6,000千円 ・医院 400千円(100千円×4診療所) ・歯科 500千円(100千円×5歯科医院) ・薬局 200千円(50千円×4薬局) ④医療機関等 15機関(4診療所・5歯科医院・4薬局・2病院) | R8. 2 | R8. 3 |
| 3 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 子ども食堂支援事業 | ①エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けながらも、「子どもの居場所づくりや孤食防止」「多世代交流」「地域づくり」「生活困窮者」等の支援に取り組んでいることも食堂の運営団体等の活動を支援する。 ②子ども食堂運営事業者への支援金 ③【食糧品価格分】 15,000円×12月×1か所=180,000円 ④町内の子ども食堂運営事業者 | R7. 4 | R8. 3 |

| | | | | | |
|---|--|------------------------------|---|--------|-------|
| 1 | <p>①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> | <p>こども園米価高騰支援事業</p> | <p>① 令和7年10月から、米価高騰により食材費(賄材料費)が影響を受けており、年度途中で給食費への価格転嫁が困難であることから支援する。 ② こども園の賄材料費 ③ 〇米の価格:1キロ当たり 556円⇒772円(+216円) (かたかいこども園) 価格改定前①:334キロ×515円×1.08=185,771円 価格改定後②:334キロ×715円×1.08=257,915円 価格上昇分(②-①):257,915円-185,771円=72,144円 ≒73,000円 (とようみこども園) 価格改定前①:333キロ×515円×1.08=185,215円 価格改定後②:333キロ×715円×1.08=257,143円 価格上昇分(②-①):257,143円-185,215円=71,928円 ≒72,000円 ④ こども園の給食費(教職員除く)</p> | R7. 10 | R8. 3 |
| 4 | <p>⑧農林水産業における物価高騰対策支援</p> | <p>物価高騰対策緊急支援事業(農業者)</p> | <p>① 近年の社会情勢による燃料価格及び肥料等の物価高騰により、事業の運営に影響を受ける農業者及び漁業者に事業継続を目的として支援金を交付 ② 農業者への補助金 (農業収入に応じて5段階の交付額を設定) ③ 補助金 15万円～50万円未満 10千円×49件 50万円～300万円未満 20千円×84件 300万円～500万円未満 30千円×29件 500万円～1,000万円未満 40千円×42件 1,000万円以上 50千円×40件 消耗品費 83千円 役務費 68千円 職員給与費(時間外手当) 600千円 ④ 町内の農業者</p> | R8. 2 | R8. 3 |
| 1 | <p>⑧農林水産業における物価高騰対策支援</p> | <p>物価高騰対策緊急支援事業(漁業者)</p> | <p>① 近年の社会情勢による燃料価格及び肥料等の物価高騰により、事業の運営に影響を受ける農業者及び漁業者に事業継続を目的として支援金を交付 ② 漁業者への補助金 (漁船の規模に応じて6段階の交付額を設定) ③ 補助金 1トン未満 10千円×3件 1トン～3トン未満 30千円×2件 3トン～5トン未満 50千円×12件 5トン～10トン未満 90千円×5件 10トン～15トン未満 120千円×7件 15トン以上 200千円×15件 消耗品費 28千円 役務費 11千円 ④ 町内の漁業者</p> | R8. 2 | R8. 3 |
| 5 | <p>①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> | <p>物価高騰対策緊急支援金(学校給食支援事業)</p> | <p>① 食材費の高騰が続く中でも、学校給食摂取基準を踏まえた学校給食の質を維持し、交付金を活用した保護者負担の軽減を図る ② 給食事業特別会計、児童生徒保護者(教職員除く) ③ 小学校児童 一食17円×児童数382名×実施日数193日=1,253,342円 中学校生徒 一食21円×児童数243名×実施日数193日=984,879円 合計 1,253,342円+984,879円=2,238,221円 ≒2,239千円 ④ 町立小中学校在籍児童生徒の保護者</p> | R7. 4 | R8. 3 |